

和指第533号  
令和7年12月9日  
(2025年)

各介護サービス事業者様

和歌山市長 尾花正啓  
(公印省略)

### 業務継続計画（BCP）策定状況の確認について（依頼）

日頃より、本市介護保険事業に御理解御協力いただき誠にありがとうございます。  
さて、令和6年度から業務継続計画を策定することが義務化され、また、より実効性のある計画を目指し、定期的に見直しを行い必要に応じて変更を行うことが求められています。  
つきましては、各施設・事業所における策定状況を把握するため、お忙しいところ大変恐縮ですが、令和7年12月1日時点の状況について御回答いただくようお願いします。

#### 【回答用QRコード】



#### 1 回答方法

専用WEBフォームにアクセス又はQRコードを読み取って回答してください。

専用WEBフォーム <https://logoform.jp/f/MYVUf>

**※法人単位ではなく、事業所サービス種別ごとの回答をお願いします。**

#### 2 調査回答期限

令和8年1月9日（金）

#### 3 調査対象サービス

全てのサービス（医療みなし・施設みなしを含む。本市に所在する事業所のみ。）

#### 4 業務継続計画未策定減算について

**策定をしていない場合は、令和6年4月1日（訪問系サービス、福祉用具貸与、居宅介護支援は令和7年4月1日）に遡って介護報酬の減算になります（居宅療養管理指導（令和9年4月1日から義務化）、特定福祉用具販売を除く）。**

減算対象で、介護給付費算定に係る体制等に関する届出を提出していない事業所は、指導監査課に連絡してください。

#### 5 業務継続計画の策定や見直しに関する参考資料

業務継続計画に関する資料等を以下のとおり掲載していますので、策定や見直しの際にご参考ください。

- ・[災害・防犯・事故等対策について | 和歌山市](#)（ページ番号：1014516）
- ・[介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修資料・動画 | 厚生労働省](#)
- ・[社会福祉施設・事業所における新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドラインなど | 厚生労働省](#)
- ・[防災（和歌山市防災情報提供プラットフォーム） | 和歌山市](#)（ページ番号：1000032）
- ・[ハザードマップポータルサイト](#)（国土交通省・国土地理院）

※本依頼は、法人に対し送付しておりますので、貴法人内の事業所には貴職からご周知いただきますよう、お願いします。

和歌山市 健康局保険医療部  
指導監査課 介護事業所指定班  
電話 073-435-1319 FAX 073-435-1320

## 記入例

Q1. 法人名を入力してください。 必須

株式会社和歌山市

事業所番号を正確に入力してください。

Q2. 事業所名、サービスの種類、事業所番号を回答してください。 必須

事業所名 必須 サービスの種類 必須 事業所番号 必須 削除

ヘルパーステーション和歌山市 訪問介護（第1号事業を含む） 30701111 8 / 500

14 / 500

Q3. 担当者名・連絡先を入力してください。 必須

氏名  
氏 必須 和歌山

電話番号  
電話番号 必須 0734351319 10 / 15

同一建物で複数サービスを運営している場合も、サービス種別ごとに回答をお願いします。  
(例)  
介護老人福祉施設と（介護予防）短期入所生活介護  
→2回に分けて回答してください。

Q4. 事業所において業務継続計画（BCP）を策定していますか。 必須

策定している  
 策定していない

Q5. Q4で「策定している」と回答した事業所へ質問です。  
定期的に業務継続計画（BCP）の見直しを行い、必要に応じて計画の変更を行っていますか？ 必須

行っている  
 行っていない

Q7. 本市ホームページ「災害・防犯・事故等対策について」（ページ番号：1014516）の「業務継続計画（BCP）」の作成についての欄で、業務継続計画（BCP）についてのセミナーの案内、厚生労働省通知・ガイドライン、作成様式等を掲載していることを知っていますか。 必須

知っている  
 知らない